



消費者だより

平成 27.9.20

第 23 号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126) ●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

「消費者のつどい」の、記念講演「あなたに身近な消費者問題」では、一向に減らない特殊詐欺についての注意点を聴きました。

また、各地域での被害防止の取組事例や、寸劇での発表もあり、関心の高さが伺えました。(金子きよみ)



知識があっても「油断」が被害を招く、と経験を語る菊地弁護士

那須塩原市消費生活推進連絡会は、5月の消費者月間に県主催の記念イベント「消費者のつどい」に参加しました。「あなたに身近な消費者問題」と題した記念講演では、テレビ等でも活躍している菊地幸夫弁護士が講師となり、ユーモアたっぷ

学び・活かし・伝えよう!

賢い消費者になるために
那須塩原市消費生活推進連絡会会長 目黒ケイ子

りの話し方で参加者を魅了していました。

6月には、ボランティア団体の日光市民ネットワーク様より、視察研修先を私達の消費生活推進連絡会に依頼がありました。雨の中23名の方が見えられ、日頃の活動などについて情報交換をいたしました。「自分たちの街の在り方を省みる気づきの場に出会えたと思います」とお礼の手紙をいただき、私たちにとても有意義で濃厚な交流会になりました。私たちの活動も後半に入り、「消費者だより」の発行、「消費者講座」の開催、「店頭啓発」活動、「消費生活と環境展」等の開催を予定しております。

那須塩原市消費生活推進連絡会の27年度のスローガンは「学び・活かし・伝えよう!」賢い消費者になるために」と決定しました。今回の消費者だより23号では、前半の活動を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

特殊詐欺撲滅のための店頭啓発を行いました!



昨年に続き、特殊詐欺撲滅に向けての店頭啓発を実施しました。5月19日にはスーパービバホーム那須塩原店で、25日にはフードオアシスオータニ永田店で、買い物帰りの方々にポケットティッシュとチラシを配布しながら、「オレオレ詐欺などにあわないように」と呼びかけを行いました。(三宅優美子)

日光市民ネットワーク様との交流会を開催しました

6月9日(火)日光市民ネットワークの皆様が視察研修に訪れ、いきいきふれあいセンターにおいて、那須塩原市消費生活推進連絡会との交流会が開催されました。

とちぎエコリーダールの会員でもある日光市民ネットワークの玉井会長が、2月に行われました「消費生活と環境展」に参加され、行政と企業と市民が一体となって活動をしている様子が大変素晴らしいと今回視察研修の地に残っていただきました。

当日は、「消費生活と環境展」の写真のスライドを上映しながら、那須塩原市消費生活推進連絡会の各団体の紹介と活動の説明を行いました。そして、日光市民ネットワークの素晴らしい活動のお話を伺いました。

あいにくの雨模様ではありませんが、交流会は和やかに、そしてスムーズに進みました。日光市民ネットワークの皆様から賞賛のお言葉をいただき、おもてなしをする側の私たちも大変有意義なひと時を過ごすことができました。

(柿沼万亀)



目黒会長の話を聞く、日光市民ネットワークの皆様(左)



消費生活推進連絡会について説明する目黒会長(右上)



日光市民ネットワークの活動についてお話す玉井会長(右下)

とちぎコープ生活協同組合

とちぎコープでは、高齢者の食事支援に加えて見守り活動を目的とした夕食宅配事業を、昨年9月より西那須野センター配達地域(一部地域除く)で開始しました。また、組合員活動としては、人とのつながりを大切にするを基本に、生協が提供するお茶菓子を囲んで自由におしゃべりをしていただく「お茶会」、赤ちゃん割引(宅配利用手数料無料)対象の組合員さん同士が育児の悩みの交流や情報交換などをしていただく「ママさん交流会」などを開催し、多くの方に参加いただいています。引き続き、安全な商品を提供することを基本に、組合員さんの暮らしは勿論、より地域のお役に立てる生協を目指して取り組んでいきます。

(井上久美)

くらしの研究会



私たちがくらしの研究会は、県の消費生活リーダー養成講座の修了生が

那須塩原市消費生活推進連絡会 構成団体のご紹介

黒磯地区婦人会



会員数は現在120名で、市民行事としては巻狩まつり、公民館まつり、消費生活と環境展、盆踊り大会などに参加しています。

また、「三世代交流事業として、「ふれあい橋」の清掃をガールスカウトと家族の皆さんと一緒に、毎月第一土曜日に行っています。

子どもたちの安全を見守るパトロール声掛け運動や、日赤奉仕団として、非常食の炊き出し訓練と災害時の協力活動も行っています。

環境問題を考えて資源を活かすこと、手縫い雑巾の寄付、歯ブラシの収集、古切手、書き損じハガキの収集、そして花壇の整備など、会員相互の知識と教養を高めることを重点目標としています。
(香掛美子)

食生活改善推進員協議会



私たちは、食生活改善推進員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、1日3食の食事をきちんとする習慣を定着させることや、朝食の大切さ、食事のバランスガイドを広める活動をしています。

また、「まず1gの減塩を推進しましょう」をテーマに、市民の健康づくりを推進し、健康問題を積極的に考え、解決にむけて行政と共に取り組み、健康づくりの案内役、世話役、まとめ役となり、地域の担い手となる事を志しています。

公民館まつり、健康診断、各地域の集まり等にお伺いをし、みそ汁の塩分測定、調理実習、講話、男の料理教室等を行っています。声をかけていただければ、できる範囲でお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。
(大木弘子)

那須塩原市生活学校



那須塩原市生活学校は、会員80名で活動しています。

市内のスーパーの店頭をお借りして、マイバッグキャンペーンを始め、10年になります。年々マイバッグを持参して買物をしている人が多くみられるようになりました。

東日本大震災による復興支援活動として、被災者の方を招待してコンサートを開いたり、訪問、交流会等を行っています。

劇団の活動として、「クロイソエコクラブ」を発足して10年になります。小・中学校、公民館、消費生活と環境展などで公演しています。今は「もったいないシリーズ」として「もったいないばあさんが来るよ」を演じています。

昨年度は、食品ロスを減らすためにどんな工夫をしているかを発表し、討論しました。今年度も食品ロスを見直す活動をしていきます。
(佐藤啓子)

会員になっています。主な活動として、くらしの中で気になる事から毎年テーマを決め、勉強会を開催しています。昨年は「知って得するエコな暮らし」をテーマに、省エネの具体例について話し合いました。また、消費生活と環境展にも出展していますので、ぜひお立ち寄りください。
(三宅優美子)

よつ葉生活協同組合



よつ葉生活協同組合は、栃木・茨城・群馬で活動している生協です。「地産地消」の推進と「食の安心・安全」をしつかり確認して、皆様のご自宅まで宅配にてお届けしています。

那須塩原市内においての組合員活動としては、よつ葉生協の食材を使った料理教室や、みそ作り教室、手しごとの教室など、年4〜5回の行事を開催しています。
(薄井史子)

那須塩原市の消費者被害の現状は？

7月28日、消費生活推進連絡会では、消費生活センターから相談員を招いて、消費者被害の現状について説明を受けました。

まず、消費生活センターの菊地所長から、昨年度の相談状況などについて、次に朝比奈相談員から、相談の多い事例とその対処法について説明を受けました。

◆相談状況◆

相談者の年代別件数と割合

年代	件数	割合(%)
19歳以下	15	2.2
20歳代	53	7.8
30歳代	71	10.4
40歳代	102	15
50歳代	74	10.9
60歳代	116	17
70歳以上	173	25.4
不明	77	11.3
計	681	100

平成26年度の相談件数は681件で、前年度と比較して44件減少しました。年代別で見ると、70歳以上からの相談が173件と最も多く、全体の1/4以上を占めています。また60歳代の116件とあわせると289件となり、全体の約42%にもなります。

◆相談の内容◆

苦情の内容で最も多いのは、平成25年度と同じく「インターネット関係」の116件です。携帯電話やパソコンでの架空請求、インターネットプロバイダの契約、アダルトサイトのワンクリック請求などがあたります。次に多いのは「融資サービス」の49件で、債務整理や過払い金に関する相談が主な内容です。



消費者被害の現状について説明する朝比奈相談員

今年度も、アダルトサイトや動画サイトなどの架空請求、ワンクリック請求の相談が多くなっています。一度払ってしまったお金を取り戻すのは簡単ではありません。また、契約は口頭でも成立します。望まない契約をしてしまわないよう、契約内容をよく確認することを心掛けましょう。

那須塩原市消費生活センターのご案内

◆消費生活に関する相談◆

消費生活相談員が、消費生活におけるさまざまなトラブル（悪質商法・契約・サービスの利用・商品トラブルなど）に関する相談をお受けし、消費者が自主解決できるように助言・あっせんを行っています。

◆消費生活出前講座◆

高齢者グループ・市民団体などを対象に無料で講師を派遣します。悪質商法の手口や対処法などを分かりやすく説明しますので、ぜひご利用ください。

メニュー例：インターネットトラブル、製品安全知識、特殊詐欺、悪質商法

消費生活センターは、いきいきふれあいセンター1階にあります。

開設日 月曜日～金曜日（祝日を除く）

開設時間 8：30～17：00

☎0287-63-7900

★☆☆那須塩原市メール配信サービス みるメール☆☆★

市では、電子メールを使って、携帯電話やパソコンに地域情報をお伝えするサービスを行っています。「防犯・事件事故」を選択すると那須塩原警察署の地域安全メールなどが受信できます。登録方法は、市ホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/238/003409.html>

右のQRコードを読み取ることでアクセスできます。



編集後記

移りゆく世の流れに私たちの「くらし」はどうか。消費者だよりは、賢い消費者になるための那須塩原市の「今」を紹介、お届けしています。

年1回開催しています「消費生活と環境展」は、情報提供の場として、学びの場として、ふれあいの場として長年続けられてきました。これをきっかけに、私たちは日光市民ネットワーク様との交流会を開き、お互いの活動に感動し、勉強させていただくことができました。安心、安全なくらしを目指して、これからもお手伝いできればと思っています。

(佐藤典子)